

第7回千葉市地域福祉計画推進協議会議事録

- 1 日 時 平成22年3月23日(火) 午後1時00分から3時10分まで
- 2 場 所 千葉市総合保健医療センター 5階 大会議室
- 3 委 員 松藺委員 大木委員 赤間委員 神山委員 永田委員 長岡委員
田中委員 豊田委員 中野渡委員 武井委員 原田委員 鈴木委員
武委員 岡本委員 飯野委員 小泉委員 津田委員
※19名中17名の委員が出席
- 4 事務局 保健福祉局 生田次長
" 保健福祉総務課 土屋参事 高石課長補佐 半澤主査
【関係者】 各区保健福祉センター等所長 (6名)
千葉市社会福祉協議会 事務局次長
" 各区事務所長(6名)
- 5 傍聴人 なし
- 6 資 料 別添のとおり
- 7 議 事

(1) 開会

○事務局（高石補佐） それでは定刻になりましたので、ただ今より第7回千葉市地域福祉計画推進協議会を開催させていただきたいと思っております。

まず初めにご報告ですが、当協議会は千葉市地域福祉計画推進協議会の設置要綱第6条第2項の規定によりまして、委員の半数以上の出席が必要となっております。本日委員総数19名のうち、17名の委員の御出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、本協議会は、千葉市情報公開条例第25条の規定により公開されることとなりますので、ご承知おきをお願いしたいと思います。

それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

お手元にお配りしております資料でございますが、「次第」、「委員名簿」、「席次表」、

「タイムスケジュール（案）」、それと資料の1から4、続きまして、参考資料1から4、その他、武井委員より配付された「千葉市中央区 暮らしの安全・安心マップ」、またバインダーに挟んでいます地域福祉計画の関係書類の一式もお手元の方にあるかと思えます。

以上、資料を配付してございますが、不足等がございましたら、挙手いただきたいと思えます。

それでは、ここからの進行を松菌委員長にお願いしたいと思えます。

よろしく願いいたします。

○松菌委員長 委員長を務めます松菌でございます。

皆様、お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

この時間が貴重な議論の時間になりますよう努めていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

それでは、次第に従いまして、生田保健福祉局次長から、委員の皆さんにご挨拶をお願いいたします。

(2)千葉市保健福祉局次長挨拶

○事務局（生田保健福祉局次長） 皆さん、こんにちは。

袴姿の大学生も見られる年度末となりましたが、本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

前回の会議に引き続き、委員の皆さまに次期千葉市地域福祉計画における、より具体的な取り組み内容や、次期計画の策定方針及び骨子案について、ご検討していただく予定としております。

次期市計画を検討するうえでは、より実効性の高い施策を推進していくことが重要でありますので、委員の皆様におかれましてはそれぞれの専門のお立場から、忌憚のないご意見・ご提案を賜りますようお願い申し上げます。

また、前回の会議でお知らせしましたとおり、この「千葉市地域福祉計画推進協議会」で行われている計画の見直しについての協議は、来年度より「千葉市社会福祉審議会」の「地域福祉専門分科会」で行うこととなりますが、委員の皆様には引き続き一層のお力添えをお願い申し上げます。

簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(3)議題1 千葉市地域福祉計画の見直しについて

○松菌委員長 ありがとうございます。

では、続きまして「議題（1）千葉市地域福祉計画の見直しについて」に入りますが、その前に、本日の会議の全体的な流れを説明いたします。

配付資料「タイムスケジュール（案）」をご覧ください。

「3. 議題」のところからですが、はじめに、「資料1」により、本会議の経過報告と今回の会議の位置づけなどを説明します。

次に、前回の会議でも報告しましたが、地域福祉に関するインターネットモニターアンケート調査が先月の中旬に行われました。今回の計画見直しの協議にも関係する内容があるかもしれませんので、「資料2」により、アンケート結果の概要を事務局から説明していただきます。

次に、本題に入ります。前回の会議では、次期計画の見直しの視点について、事務局が提案した例を参考にしながら議論をしました。今回の会議では、「資料3」により、より具体的な提案内容が盛り込まれている資料が提示されていますので、多くの時間を割きまして、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。

次に、「議題（2）次期千葉市地域福祉計画の策定方針について」では、「資料4」により、次期計画の策定方針を事務局から説明していただきます。

最後に、「議題（3）その他」です。平成22年度に市の組織体制が変わるそうですので、そのことについて、事務局から報告があります。また、前回事務局から説明がありましたが、この「千葉市地域福祉計画推進協議会」は今月をもって廃止になり、次回からは「千葉市社会福祉審議会」という別の附属機関に位置づけが変更する予定です。そのことについて、確認の意味で、改めて事務局から委員の皆様へ説明があります。

それでは、「議題（1）千葉市地域福祉計画の見直しについて」、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（半澤主査） 議題1、地域福祉計画の見直しにつきましては、事務局 保健福祉総務課の半澤が説明させていただきます。説明は座って失礼いたします。

議題1の説明は、先ほど委員長からご説明がございましたとおり、3つの構成となっております。

まずは、資料1を使い「市推進協議会のこれまでの経緯と今後の予定」の確認を、続いて資料2を使い、「インターネットモニター調査アンケート」の結果報告をいたします。ここでいったん質疑応答をいたしまして、その後、資料3を使い、「次期千葉市地域福祉計画策定に必要な視点・取り組み」をご審議いただきます。

では、説明の一つ目に入りますが、資料1をご覧ください。標題は「これまでの経緯と今後の予定」です。市推進協議会の全体スケジュールの中での、本日の会議の位置づけなどを確認いたしますが、市推進協議会は全体で10回を予定し、前半5回の会議、資料の上半分になりますが、本市の福祉の現状と市及び区計画の推進状況の把握について、審議いただいたところでもあります。そして、前回2月の第6回会議以降は、資料の下半分の部分になりますが、計画の見直しに向けて、具体的な検討に入らせていただいているところです。

前回第6回、そして本日の第7回会議において、市計画の策定方針の検討、次期計画の骨子についてご審議いただき、いったん21年度は終了となり、引き続き22年度には、第8回・9回を開催し、計画の素案づくりや計画案の策定を行い、最終第10回、平成23年2月頃を予定いたしますが、このあたりで最終的な千葉市計画を策定したいと考えております。

以上の説明が、第6回会議までの振り返りと、本日、第7回会議以降の進め方の概要となりますので、この資料をイメージいただきながら、本日もご議論いただければと思います。

では、説明の2つ目に入りますが、資料2をご覧ください。標題は、「インターネットモニターアンケート調査結果」であります。このたびの千葉市地域福祉計画の見直しにあたり、市民の意見を参考にし活用するために行ったもので、委員の皆様方にも設問に御協力いただいたところであります。

資料の左肩の囲みのところをご覧ください。

今回の調査時点でのモニター数は2,040人で、回答者が959人、回答率は47%でした。

モニター登録者の特徴としては、主に30～40歳代の方々が登録していて、担い手として今後、期待される主婦層や会社員の方々から意見が多く含まれているという特徴があることを、前提に、調査結果をご覧ください。

では続いて、個々の設問ごとの調査結果を見てまいります。地域福祉に関する質問は、全部で7問、うち1問は自由記述です。

一つ目の質問「Q8」は、モニターの方々のお住まいの地域で、「どのような支え合い・助け合いの地域福祉活動が実践されていますか」という設問でございます。

結果の概要としては、設問の一番下の「行われていない」が202人で、回答者959人中の21%でありました。これはつまり逆算しますと、残りの757人・79%の方々は、地域で何らかの地域福祉活動が実践されていると認識していることとなります。

設問は複数選択が可能なので、757人が1,336件の実践を認識していることとなります。実践件数1,336件のうち、特に多いものが上から3つ目の「地域内の防犯パトロール」で571件。これは活動が目に見えて分かりやすく、また、広く普及していることからの結果であると思われます。

その他に、いわゆる住民同士による福祉活動も多く地域で実践されていることが確認できまして、例えば2つ目の「ひとり暮らしのお年寄りの安否確認や話し相手」、これはおそらく「安否確認」と「話し相手」では、後者の「話し相手」の方が割合が高いのでしょうかけれども、959人中、103人約11%の方が地域での実践を認識しています。

また、上から4つ目の「家事手伝い、簡単な大工仕事や家財道具の修理」、5つ目の「病院などの外出時の付添い」、6つ目の「買物の代行」、こうした高齢者や障害者、子育て中のお母さん方が困ったときに住民同士が支え合う、地域福祉の中心となるような活動が、多くの地域で実践が認識されていることが分かります。

二つ目の質問「Q9」ですが、これは「お住まいの地域で地域福祉活動を実践している方々はどなたですか」という設問です。

この設問は、住民側からするとその活動が町内自治会としての活動なのか、社協地区部会としてか、民生委員としての活動のかなどの判別が難しいと思われるので、いわば知名度・認知度とも連動した結果なのかも読み取れます。

結果の概要としては、Q8で地域内の防犯パトロールが広く認識されていたのと関連するように、「町内会・自治会」という回答が最も多く、以下、民生委員と続いております。

3つ目の質問「Q10」は、「ご近所関係をどの程度、望んでいるか」という設問ですが、回答は上から2番目の「簡単な頼みごとができる関係」が最も多く、66%でした。

この設問では、上の2つの回答が「ご近所の方と頼みごとができる関係」を望む方に相当し、2つを足して約76%。逆に、下の2つの回答は「頼みごとができるまでの関係を望まない」方々といえ、約24%の方が相当することになります。

4つ目の質問「Q11」は、「手助けを頼みたい相手」に関する質問です。

この設問は複数選択が可能なので、合計2,010件の回答がございました。特に多いものは、上から2番目の「友人・知人」と下から2番目の「同居以外の身内」であり、それぞれ600人強、回答者の2/3の方が挙げておりまして、これに続くものが一番上の「近所の人」で347件、1/3の方が回答しています。これらの3つ回答は、「友人・知人、身内、近所の人」で、いわば『知っている人』たちでありますから、この結果から読み取れることとしては『知っている人たちには頼めるが、知らないたちには頼めない』という市民の意向であります。

また、Q9などでは、町内自治会・ボランティアグループなどが実践主体として広く認識されていましたが、「いざ実際に自分が頼みたい相手」となると、極端に割合が低下していくことが分かります。

こうしたことから、ご近所同士の支え合い・助け合いの地域福祉活動を活性化するためには、まずは「知り合う・顔見知りになる」ということが大切であり、住民には「自助」として自ら積極的に知り合うこと、地域や団体には「交流の機会・居場所づくりを行うこと」が望まれると考えます。

5つ目の質問「Q12」は、「地域福祉活動を行うことができますか」との質問であります。これは、地域福祉活動の担い手としての可能性を探り、また、参加の条件などを問う設問です。

設問の一番下の「関心がない」は69人、回答者の7.2%は仕方ないとしても、それ以外の約93%の方たちは、条件などが整えば地域福祉の担い手として期待できる方々といえます。一番多い回答は、「時間に余裕があれば参加したい」であり約33%、これは働き盛りの世代の方には仕方のない面もあるかと思いますが、次に多い下から2番目の「関心があるが、どうしたらよいかわからない」というのは、まさに「公助」として取り組むべきテーマであると考えられます。その他の「交通費などの実費、少額の報酬があれば」なども含めまして、担い手を確保するために行政が行うべき条件整理を、市計画の見直しの中で検討していくことが必要と考えられます。

6つ目の質問「Q13」は、「地域福祉活動を行うとすれば、どのようなことができますか」という質問です。この質問は複数選択が可能なので、一番下の「できない」の98人を除き、861人約9割の方が「地域福祉活動ができる」と回答し、選択の総数が1,933件、ひとり平均2.3種類の地域福祉活動ができると回答していることになります。

特に、「お年寄りの安否確認・話し相手」や「家事手伝い・家の中の作業」「買い物代行」など、あまり回答が無いのかなと思いがちな「生活支援」の項目であっても、861人のうち、それぞれの項目に対して200~300人位の人たちが手伝えると回答していることは非常に興味深く、今後に大きな可能性を秘めていると考

えられます。

こうしたことから、地域の中でうまく条件整理ができたり、支援のシステムが確立されていけば、地域福祉の輪が大きく広がっていくことが期待できるかと考えられます。

7つ目の質問「Q14」は、「地域福祉活動が地域に浸透するために必要な事」の自由記述でしたが、ここには600件を超えるご意見が寄せられました。

概要としては、「計画の広報を充実させるべき」との意見が最も多く、その他には町内自治会やボランティアの活性化に関する提言などが中心でありました。

この自由記述については、調査後間もなくで、集計が整っておりませんので、結果の分類整理などを行いまして、次回の会議でご報告したいと考えております。

なお、千葉市のホームページ上などでも、この自由記述を含めまして、結果の概要が見られるようになっておりますので、機会があればご覧いただきたいと思います。

インターネットモニターアンケート調査結果に関する説明は、以上でございます。

○松菌委員長 ありがとうございました。

それではみなさん、ただ今の事務局からの説明に対しまして、質疑をお願いいたします。

○飯野委員 市の推進協議会も今年度最後ですので、質問や意見で言いっぱなしになっているいくつかについてお尋ねします。

見守りで、孤独者の状況を確認のための応答がない場合、現在は民生委員も警察も住宅侵入ができない状況ですが、今後どのように対処いたしますか。このことは、法律的なこともあることでしょうか、今、回答いただかなくても結構ですが、次回にお願いいたします。

次に、この会議においても、町内自治会の重要性について、長岡委員からも発言しております。この件は、美浜区の協議会の際にも同席した大西次長が、自治会組織化の推進に保健福祉局はタッチしてないとのことでしたので、今後は、地域振興課にまかせずに保健福祉局も関与していただくようお願いいたしました。その後どのようなようになっておるのかお尋ねいたします。

○土屋課長 町内自治会については、実はこの後の議題でご説明する予定でしたが、来年度から組織改正により市民自治推進部が新設されます。ここでは自治会に関すること、組織化の推進も含めた業務を行ってまいります。保健福祉局におきまして町内自治会にお願いする業務、関わることが多岐にわたり、ご協力いただいておりますので、今後の検討が必要であろうと考えております。

○飯野委員 美浜区の現況説明の際に提案した、ボランティア活動による過失責任は、地域で活動を行う際に重要な問題です。事例を含めて専門家の話をこのような場で伺いたい件です。

○半澤主査 住民同士での活動によって起きる賠償などの問題は、基本的には、

民対民の関係となりますが、市では市民がボランティア活動などに安心して取り組めるように「千葉市ボランティア保険」を実施しており、これにより、市民のボランティア活動上の補償を行うこととなります。

また、福祉活動を安全に行っていただくため、全国社会福祉協議会などでは、社会福祉協議会地区部会の方々を加入の対象にして充実した各種の保険制度を行っておりますので、地域福祉活動を行う方々には、このような保険制度に積極的に加入いただくなどして対応いただきたいと考えます。

○飯野委員　保険については誰でも知っていることです。過失責任の事例(法例)からも是非、専門家の話を伺いたいことです。

○土屋課長　市内でそのような事例が無かったかなどお調べし、次回以降、お知らせしたいと思います。

○飯野委員　前回の会議で田中委員も言っていました、外国人の問題の関係部署の参加は如何なのでしょう。

○半澤主査　外国人を所管する部署となりますと国際交流課という課になりますが、必要性に応じて協力を依頼していきたいと考えます。

ただし、所管する国際交流課でも、市内で外国人市民が増えていることから、特に外国人居住者が多い地域をモデルとして協議会のような話し合いの場を作るなど、所管としての事業を行っています。

地域福祉計画は、まさに様々な施策に基づく計画などを横軸で結ぶような計画でありますので、外国人の問題はその専門セクションで行っていき、それを地域福祉計画が包括するというかたちになるのではないかと思います。

○松菌委員長　ありがとうございました。その他に何かございますか。

○岡本委員　緑区の岡本です。インターネットモニター調査により、回答率が47%と出てますが、この47%っていう数字に対して事務局はどのようにお考えになっているのか、そのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○事務局(半澤主査)　ただいまのご質問、回答率が47%ということをごどのように考えるかということですが、千葉市のインターネットモニターアンケート調査につきましては、平成21年の5月より開始され、現在まで9回行っております。各回の回答につきましては、50%前後を行き来しております、一番高いものでも54%程でございます。今回の結果につきましては、特別に地域福祉の関心が高かったとか低かったという傾向はないものと思っております。

○松菌委員長　よろしいでしょうか。自由回答につきましては、もう既にインターネットの方にもホームページの方にも掲載されておりますが、後日、事務局の方で整理してくださると思います。

○岡本委員 市全体でこういうモニターやったとき、大体、市のアンケートで何%ぐらいが水準っていうんでしょうか、回答率としては良かったなということを押さえてるのかどうかということです。

○松菌委員長 私も一応調査の専門家として社会調査を行っているのですが、千葉市レベルの政令市におきましては、大体50%程度をキープしてるというのは通常普通だと思います。

これはみんなが答えるという義務的な調査ではございませんので、雑ぱくに答えていただいた形としても50%程度をキープしているというのは、普通である、といえます。

○武井委員 この資料1の方で確認をしたいと思いますが、最初のページは千葉市の地域福祉計画の機能というか、内容の中の一つとしては、やはり区の地域福祉計画の推進サポートという機能が必要であると思うんですが。

区の計画というのは当面、方向づけがやっと今できた段階で、これからまださらに具体的な項目を決めていかなきゃいけないところにいるのが実態だと思うんですね。

そういう中で、区の計画の方の簡素化とか、あるいは区の計画を本当に具体化して推進するためには、もう少し区の計画との内容のマッチングというか、整合性をとることも必要になると思うんですが。この記載ですと、大まかの流れの中で見てくると、もうずっとその辺は終わりになっちゃっているような印象を持つんで、この辺のところは、ぜひ取り落とさないように、もうちょっと区の計画と整合性をとるというところが明確に出てないと非常に不安を感じる場所ですし、そういうことが必要なんじゃないかと思いますので、その辺のところをよろしくお願いします。

○松菌委員長 その辺につきましては、多分次の骨子案を説明しながらも出てくると思いますが、事務局で補うことがございましたらどうぞ。

○事務局（土屋課長） 市推進協の予定として一昨年11月の第1回を開催したときにご説明をした、10回という案に合わせて全10回と記載させていただきましたが、武井委員のお話を踏まえて、必要に応じてその辺は少し柔軟に考えるべきというふうには思っております。

○武井委員 これがちょっと気になったのは、ここの中の流れでもうずっと置いてかれちゃっているような感じで。

○松菌委員長 そういうことではございません。

○事務局（土屋課長） 区の進捗状況はそれぞれございますので、その辺は十分取り入れながら市の計画に反映していきたいと思っております。

○松菌委員長 ありがとうございます。それでは次に進ませていただきます。

次期千葉市地域福祉計画策定に必要な視点・取り組みについて事務局の方から説明をお願いいたします。

○事務局（半澤主査） それでは、次期千葉市地域福祉計画策定に必要な視点・取り組みについてご説明いたします。資料は、右肩に資料の3、そして参考資料の1、参考資料の2と書かれました三つの資料につきまして、お手元にご用意をお願いいたします。

まず参考資料の1、表題が「千葉市地域福祉計画の見直しについて①」と書かれた資料でございます。こちらは、前回2月の第6回会議で使用した資料と同じものでして、一部に御指摘いただいたものを修正してございます。前回の会議では、表面の㊸と書かれたところ、次に「㊸見直しに当たって検討したい事項」、そして裏面に続きまして「㊸見直しの視点（例）」と進む過程につきましてご協議いただきました。

前回の会議でいただいた意見をまとめたものが、参考資料の2になります。前回の会議では、特に参考資料の1、裏面の右側の㊸案、見直しの視点に関しましては、ご意見等を多々いただきまして今回に持ち越しとなっておりますので、本日、引き続きご審議いただきたいと思っております。

お手元に資料の3をご用意ください。これは、先ほどの参考資料の1の㊸案だけを抜き出したものに参考資料2の論点の一部を反映して作成いたしました資料です。本日は、この資料の3を使ってご説明いたします。

資料3には、表題にも書いてありますとおり次期地域計画を策定する上で必要な視点と、その具体的な取り組み例を示してございます。黒く帯がかかったところに「①地域福祉計画の広報・PR」から「⑧他地域への展開」まで八つの視点が記してあり、その下にア、イ、ウなどで示しました事務局が考える具体的な取り組み項目案を記載してございます。

一つ一つの視点を説明いたしますと、まず「①地域福祉計画の広報・PR」では、これまでの積み上げてきた議論の中では市民や福祉の現場に計画が知れ渡っていないとの現状認識がなされまして、この状況を踏まえて地域福祉の理念及び地域福祉計画を、これまで以上に市民によく理解してもらうことが必要であります。

そのための視点として四つの中項目を示してございます。①-1として「親しみやすさと共感が得られるPR手法」、①-2といたしまして「市民への直接的な働きかけ」、①-3といたしまして「計画書配付先の工夫」、最後に①-4といたしまして「情報発信方法の工夫」でございます。

そして、この四つの視点の中項目の下に事務局が提案いたします具体的な取組項目を示してございます。

まず①-1「親しみやすさと共感が得られるPR手法」でございますが、考え方やいたしましては、まずは計画書に関心を持ってもらえるよう魅力ある広報づくりが必要であるという考え方に基きまして、具体例のアといたしましては、「誰もが親しみやすくわかりやすい計画書づくり」が必要であるとなっております。二つ目にイといたしまして、厚い計画書をつくるだけでなく、市民が親しみやすいような「PR用のリーフレットの作成」が必要であると考えます。ウといたしまして「市ホー

ムページのリニューアル」、現在の千葉市のホームページを様々な観点から見直した方がよろしいのではないかと考えております。こうした三つと取組項目を示させていただきます。

①－２といたしまして、「市民への直接的な働きかけ」でございます。

これは、広報物をただ配布するだけではなく、直接的に働きかけをしていくという視点でございます。具体的にはエといたしまして、「地域住民や団体が参加できる場の設定」でございます。例えば体験談や先進事例の紹介などを行うフォーラムを開催してはどうかという提案でございます。次にオの「地域の様々な組織・団体への直接的なアプローチ」につきまして、具体的な例は、行政職員のみならず区の推進協の委員の皆様方にも協力をいただいて、地域のさまざまな団体に説明、広報活動に回っていただいたらどうかという提案でございます。

次に①－３「計画書配付先の工夫」でございます。これは、担い手として期待できるところに直接的に計画を配布する、という視点から提案させていただきました。具体的にはカの、「福祉施設、小中学校のボランティア部へ計画書を配付」、キの「地域のボランティア団体へのPR用のリーフレットを配付」でございます。このような直接的な、ダイレクトなアプローチが必要ではないかという提案でございます。

次に①－４「情報発信方法の工夫」、広報の仕方につきましては、今までとは一味違う工夫が必要ではないかという視点でございます。クといたしましては、再度掲載になりますが、「市ホームページのリニューアル」でございます。具体的にどういったことかといいますと、ただいまのホームページは行政からの地域福祉計画のお知らせが一方通行でございますので、例えば地域の活動とか予定などを住民の皆様方からも御意見をいただけるような機能をつけたら、追加したらどうか、そういった提案でございます。ケといたしましては、「市政だより（区版）にて地域福祉活動の事例紹介」を積極的に行います。コといたしましては、「市政だよりの臨時号を発行する」などの試みを検討しております。

続いて「②活動団体」に移りますが、これは、これまで積み上げてきた議論の中では、社会福祉協議会の地区部会や町内自治会をはじめ、地域により団体の活動に大きな差があるという現状認識がなされまして、これに対応するため、地域の福祉力を向上させるために組織活動を活性化させる、そして組織や団体の枠を超えた連携を強化することが必要であるとの考え方に基づいて視点を示してございます。

中項目は二つ設定しております、②－１「団体の枠を超えた連携」では、アといたしまして、「地域住民や団体が参加できる場の設定」。これも先ほどの再度掲載でございます。イといたしましては、「社協の地区部会と町内自治会の連携強化」を図るべきではないかと考えます。そのキーポイントとして、例えば福祉活動推進員を活用したり強化したりとか、そういった視点も必要ではないかという提案でございます。

次に②－２といたしまして、「地域の福祉力の向上」でございます。具体例といたしましては、ウといたしまして「活動の地域間格差の解消」のために他団体の先進事例、活動の紹介を積極的にしていく。エといたしまして、「社会福祉協議会の機能発揮」をさせていく工夫、そういったものを挙げております。

続きまして「③活動拠点、活動資金」でございます。これは活動拠点を確保するために、既存施設を有効活用する、そして地域福祉活動の活動資金を地域で賄う仕

組みづくりをするという検討事項に対しての視点でございます。

二つの中項目を設定しておりまして、③－１といたしましては「既存施設の有効活用」。具体例といたしましては、ア「公共施設・福祉施設の有効活用」、イ「空き店舗・空き家などの活用」、これは空き家、空き店舗の情報を一元的に集めて発信するといった提案でございます。ウといたしましては、「民間で行っている助成金の情報提供。」でございます。

次に③－２といたしまして「地域で賄う活動資金」、具体例といたしましては、エ「有償ボランティアの検討」、オ「バザーの開催を推進」です。バザーを実施して活動資金を多く賄っている事例や地域を積極的に紹介していくという提案です。カといたしましては「民間で行っている助成金の情報提供」、これは再度掲載でございます。

続いて④「高齢者・障害者・子ども等の見守り支援」でございます。これは、独居高齢者や単身世帯の増加、孤独死などの課題に対する支援が必要であるとの認識に対する考え方でございます。なお、前回の会議におきまして、支援対象に子どもを加えるべきとのご指摘をいただきまして、表現を一部修正しております。そして具体的な取り組み項目といたしましては、「対象者を地域で孤立させない見守り活動の普及」を目指します。具体例といたしまして、ア「モデル事業などの先進事例・成功事例の紹介による啓発」、イといたしましては、「問題を抱えた人たちの掘り起こし・発見のシステムづくり」を検討していく、でございます。

次に「⑤担い手・コーディネーター（調整役）」でございます。この項目につきましても、これまで積み上げてきました議論の中では、新たな担い手の確保方法や専門性を持ったコーディネーター（調整役）の確保、養成が必要であるという課題が出されまして、これに対応する視点でございます。

⑤－１としましては「新たな担い手の創出」、具体例としてはボランティア講座などの、参加者を確実に実践につなげるための工夫が必要である。好事例の情報発信が必要であるなどでございます。

次に⑤－２「やる気につながる仕組みづくり」でございます。これは具体例として、地域福祉活動に対する市のサポート、例えば活動に対して市でお墨付きをして、どんどん推進していくという主旨の提案でございます。

続いて⑤－３「リーダー・コーディネーターの養成」でございます。これは、地域福祉コーディネーター養成講座のような講座を積極的に市が開催、もしくは地域の中でも開催していただきまして担い手を増やしていく、というような取り組みでございます。

「⑥障害者への支援」でございます。これは、これまでの議論の中では、地域における障害者支援の難しさという課題が示されました。これを共助の視点による障害者支援が地域の中で考えられないかという検討でございます。具体例といたしましては、ア「福祉作業所や福祉施設の授産製品の購入、業務請負による就労支援」を全市的に進めたらどうかという視点、イとしては障害者週間などの障害者への理解を深めるような取り組みを、もっと積極的に広報PRしていくべきではないか、という視点でございます。

「⑦区計画の推進」でございますが、これは区計画が具体的に実現されるよう多方面からサポートするという視点でございまして、取り組み例を数多く掲げており

ます。例えば、イ「区の推進協を活用して、区ごとに活動の手引書（活動の仕方・事例紹介）を作成」するなど、検討してまいります。また、ウ「より効果的な助成制度の検討」、オ「区推進協のメンバーによる相互情報交換の場の設定」を検討する、といった提案でございます。

最後に「⑧他地域への展開」でございます。これは、先進的な取り組みが市内で数多く実践されてきてはいるのですが、そういった活動がなかなか市内全域、他の地域に広がっていかないという現状認識がございまして、それに対する取組案でございます。内容は主に事例の紹介と助成制度でございまして、例えばアといたしまして、「区の推進協やフォーラムにおける、先進的な取組事例の情報交換・協議」を行う場を、より広く設定していくということなどでございます。

以上が、事務局が考えます計画の策定に必要な視点と具体的な取り組みでございます。委員の皆様方からも、事務局案に対する御意見から、また新たな項目の提案まで御意見をちょうだいしたいと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

○松菌委員長　　ありがとうございます。先ほど武井委員からのお話もありましたように、各区もしくはそれぞれの専門の分野でおきまして自助共助を進めていくために、区・市計画にはこれが絶対あってほしいというような形でそれぞれご意見をいただけますと、より建設的に議論が進められると思いますので、活発なご議論をお願いいたします。

○津田委員　　公募委員の津田です。広報とPRのところなんですが、①-1で親しみやすさと共感が得られるPRをしようということで、ア、イ、ウまで入っておりますが、実は私のところの自治会とか老人会では、最近、会議でプロジェクターを使ってやっているんです。千葉市の出前講座を受けました時に、書類だけ持ってきて、それを説明されるんですが、今はこういったプロジェクターとかそういったものがあるので、DVDなりCDを使うと非常に説明しやすくなるはずなので、是非そういったことにも取り組んでいただきたいですね。

○松菌委員長　　それは、PRビデオみたいなものでしょうか。

○津田委員　　そうです。

○松菌委員長　　そういう映像が欲しいという意味ですか。

○津田委員　　紙資料で、例えば計画がこういうふうな計画ですよと。その中で例えばこういった共助をやっています、といった映像があればと。共助のサンプルがあればということですね。

そうすると、例えばそれはパトロールみたいなイメージだったらすぐ湧くんですが、パトロールということに関して、このような形でやってますとか、その他にも方法があるというように、動画も含めて編集すればいいと思うんですね。

○松菌委員長 画像や動画として紹介できるものが欲しいということですか。

○津田委員 動画も含めてですね。非常に説明しやすくなると思うし、それで先ほどの⑤-1の新たな担い手の創出のところで教育みたいなことがありましたよね。こういったところへもそのまま使えると思いますね。

○松菌委員長 ほかにございますか。

○武井委員 武井です。資料そのもので一番感じたことは、私なんかも共感を持つところがあるんですが、社協関係の記述が結構出てますけど、特に普通に書かれた意味で②-2のところに、例えば市社会福祉協議会の機能発揮というようなことが書かれていますし、同じようなことが⑤-3とか、あるいは⑦の最後のところとかいろいろ出されています。さらに⑦のアのところでは、行政と、市社協の連携強化というのがここにも書かれてるんですが。

どうも何かうまく逃げるようにつくってるような感じも持ってですね、一体、機能発揮とかこういう言葉の中に何を一番期待しているのか、ちょっと受けとる各委員に少し差があるんじゃないかと思うんですが。

私自身が思ってるのは、地域福祉計画を、市の社協の最大の目的っていうのは、要するに地域福祉計画の推進だと思うんですね。で、それがもうほとんど大半を占めるし、今の市の社協の状況を見ていて、それにあとつけ加えるとしたら、「ふれあい3事業」だとか、あるいはボランティアに実際にかかわってる人たちと、それに学生たちのボランティアのコーディネート機能かな、このようなことの3つくらいだと感じてるんですけども。どうも最後のボランティアコーディネーター事業の方もどんどん衰退しておりますし、そういう意味で見たら、この市の社協の最大の目的っていうのは、もう地域福祉計画の推進のところにポイントを置いてもいいんじゃないかなというふうに感じてるわけですが。

そういう意味も込めて、この機能発揮というふうに書かれているのか、そうじゃなくて機能発揮って何かよくわからないんですよ、一体何を具体的に想定してこういうふうに書かれているのか。さらに区計画が推進されるよう行政と市社会福祉協議会の連携を強化するっていうことになるのと、今どういう問題があって、それに対して強化してどうしようとしてるのか。何か言葉として非常に聞こえはいいし、いいんじゃないかなとは思っただけど、どうも具体的なことを聞かないと、思っていることとここに書かれていることが違うんじゃないかという気もしてます。

そういうことを含めて、ここに書かれた機能発揮というのはどういう意味で、そして連携強化というのはどういう意味なのか説明をお願いしたいと思います。

○事務局（土屋課長） わかりました、社協の常務さんがお座りの席でなかなか申し上げにくいところがあるんですけども。今、武井委員がおっしゃられたことで私どもがこう書いたものは、千葉市社協が地域福祉計画推進に取り組んでないとかそういう話ではなくて、社協としても今現在色々なことを行っていてはいますが、もう少しこう活発にできるのかなっていう、市側からすれば要求の面があるというところと、もう一つは、独自事業について、地域福祉活動計画をお作りにな

っているいろいろやっけていただいています。

ところが、例えば配食サービス一つ例をとってみれば、これは実は市の仕事としてもやっていますが、社協さんとしてもおやりになっている部分がございます。

こういうところがですね、実はうまくコーディネートされていないっていうんですかね。例えば一つの例でございますが、いわゆるこういう地域に、市側はどのような業務であるとか、社協はどのようなコーディネートをするのか、役割分担っていうんですかね、そういう所をもう少し工夫した方がいいのかなと思います。

そういうようなことが他の事業にも少し見受けられるようなところもありますので、やはり今、千葉市も財政が厳しい中、役割分担とかそういうものをしっかり見きわめてですね、やっけていけばもう少し効果があるのかなと考えております。そういう意味を含めて機能発揮と、言葉は正しいかどうかわかりませんが、気持ちとしてはそういうことを訴えていこうかというところになります。また社協さんの方のご意見も聞いていきたいと思っています。

○武井委員 それですと、もうちょっと踏み込んで考えておられるのかなあと思ったんですけども、どうもそうではないらしい。

今、実際に区を含めて地域福祉計画を推進するときに、私たちなんかが感じ取るに非常にもったいないように思うのは、市の福祉総務課があって、さらに各区に地域福祉計画の推進が投げかけられていて、その中で保健センターとかそういったところがやはり一つ機能しながら、さらに市の社協の方の各区の事務所なんかも一緒に参加してやっけてるんですけども。ここを見ていると、各区も区の事務所等というのも、どうも下請的なイメージを持つわけですね。そうじゃなくて、もっと市の社協や各区の事務所なんかがもっと主体的に地域福祉計画をどんどん進めていく、そういうことも必要なんじゃないかというふうに考えていましたので、そういう意味で機能強化というのが、そこら辺を言ってもらってるんだったら非常にいいなと思ったんだけど、どうも今の説明を聞くとそうではなさそうだといいところですかね。

本来、ですから一本化して、市の社協の方には随分千葉市の方から委託事業を、こんなものは委託しなくてもいいと思うようなものもどんどん委託しているわけだけど、実際に本当だったら地域福祉計画の推進をきちっと委託してもいいんじゃないかというくらいに思ってるんですが、どうもそういう意味ではないんだったら、少しぜひともそういう意味も考えてやっけてもらいたいなと。

そうでもしないと、みんなおのおの千葉市の組織が別々に、市がやっけていて区がやっけていて、さらにまた社協がやっけているのって何段階も追えば追うほど事務経費もいっぱいかかるわけですね。非常に無駄な話だから、そこの辺をもっと淘汰して本当に力を注げるようにすべきんじゃないかというふうに思いました。

○事務局（土屋課長） その点は武井委員がおっしゃるとおりですね。例えばそのボランティア一つにとっても、市は市民局であったり、いろんなとこでやっけてるんですけど、そういう歯車がうまくかみ合っていないとこがいくつかありまして、やはりそういうところを一本化するなり、しっかり管理体制を強化するとか、そういうことを今後やっけていかなきゃいけないと思っております。

これは言いわけになってしまうんですが、社協を地域福祉の推進役としてお願い

したいっていうのは、もうその通りですけれども、社協の人員配置については、なかなか今は厳しいところがあって、まずその組織の強化とかそういうものが図れないっていう部分があって、ちょっと痛しかゆしというふうになりまして、そういう中でも武井委員がおっしゃったのはそのとおりでございますので、これから社協の方と検討していきます。また、これ社協の方でも活動計画を作るわけですし、うちの方の計画とすき間をなくすように、しっかり協議をして作ってってもらいたいというか、市としてもそういう所にお話をしながらすき間を埋めるようにしていきたいと思います。

○松菌委員長 小泉委員、どうぞ。

○小泉委員 今の話に関連して、一本化するとか管理体制を強化するというのも心配で、ここで担う人の人柄とかやる気が重要なところとを感じるので柔軟な考え方を忘れないでほしいです。

この計画の中に、計画書の配付先を工夫するとか書かれていますが、配付だけでは今までの経験からするとなかなか活動までには至らないことが多くて、それをつなげるというところまで踏み込まないと計画ってなかなか動かないと思います。例えば障害児者の親の会の活動の中でボランティアを募集する時、ボランティアセンターにお願いすると広報誌に募集を載せてくださるのですが、なかなか集まりません。稲毛区のボランティアセンターの方たちは、実際に行う活動のプリントを持って学校へ募集に行ってくださいなのです。

そうすると、高校生や大学生が、5人、6人とか申し込んでくれて長い夏休みのプール活動が実施できたりします。そういう時、動いてくださる人の気持ちだなと感じるのです。

計画を配布するということで、一歩踏み込んでつなげる工夫まで考えてほしいです。

あと、障害者の支援について、なかなか動かない、活動につながらないという声がありますが、地域で1人2人の住んでいる者が発信するというのはとても勇気がいるし、知り合うことが難しいこともあるので、できないからやめるのではなくて、受け入れる窓口を広げておいていただきたいと思います。もし声が発信されたらキャッチできる、そういう度量を持ってほしいと感じます。

○松菌委員長 ありがとうございます。

○鈴木委員 稲毛の鈴木です。一つ、活動資金の点なんですけれども、活動資金については我々、本当にどう取り組んでいくかっていうのはこれからの問題だと思うんですね。

今、会員を募集してやってますけれども、やはりインターネット調査の結果にも書いてありますように、交通費が出ればやってもいいよとか、今のご時世ですと、なかなか真からボランティアっていうのはないと思うんですよ。幾らでも、少しでもお金を出せばやってくれるというのが実態じゃないかと思うんですよ。そういう点で、もうちょっとこの活動資金について具体的に表現してくれるようなものがあ

ったらいいじゃないかなと思うんで、その点一つよろしく願いいたします。

○田中委員　　今のお話に関連しまして、ここの③の活動拠点、活動資金のところにも③-2「有償ボランティアの検討」って書いてありますけど、この有償ボランティアというのをどういうふうにお考えになっているものかちょっとお聞きしたいんですが。

文部科学省の方のボランティア、ほんとに面倒なのは社会福祉関係のボランティアと社会教育関係のボランティアと何かすごくその意識が違うっていうんでしょうか、そういうのがあると思うんですね。

文部科学省の方では、とにかくボランティアっていうのは実費弁償まではいい、それも初めはだめだったのが17～18年前から実費弁償は差し支えないということになって、交通費など必要な費用については出費していいことになりましたけども、あくまでボランティアっていうのは無償であるということが前提になっていると思うんですね。何か社会福祉協議会の方のボランティアだと、そうでない場合が多々あって、それで同じ仕事をしていて、社会福祉協議会のボランティアはお金をもらっている。実費弁償じゃなくて、つまり懐へ入るお金が幾ばくかでもある。それが文部科学省関係の方は全然ないというようなことが多々あるんですね。

そういうことで、いつも悩んでいますので、この有償ボランティアの検討について、この場ではっきりさせていただきたいと思います。

○神山委員　　神山です。今の有償ボランティアのことについて書いてあるところ、これ表現がちょっとわかりにくいかなっていうところで悩んでいたんですけども。書いてある意図としては、実際にサービスを行う方が活動する資金について、サービスを使う方が負担をするという意味での有償ボランティアという表現なのかなと少し思ったんですが、ちょっと表現を変えた方が。何かこう、こう書くと誤解を招く恐れがあるかなというふうに少し感じました。

だから実際に、ボランティア活動をするその活動の資金自体、費用的なものを、サービスを受ける方が負担をするという、懐に入るとかそういうのではなくて活動をするためのお金を、サービスを受ける方が負担をするという仕組みだと思うので。これ有償ボランティアって書いてしまうと、例えば実際にボランティアをした人の、先ほど田中さんがおっしゃられたように自分の懐の中に200円なり300円なり入るような仕組みというようにとられてしまう恐れがあるので、ここがちょっと。多分同じことを考えていると思うんですけど。

○田中委員　　そこら辺をはっきりしていただいて。

○神山委員　　表現を少し変えるだけで、その辺は解決をするのかなというような気はします。

○豊田副委員長　　ちょっと補足させてください。田中先生がおっしゃった社協がボランティアでお金をもらっているっていうのはどういう事例でしょうか。

○田中委員 例えです、託児、ベビーシッターです、子供をお預かりするボランティアさん、そういうのは時間給800円じゃないかと思っていましたが。

○豊田副委員長 それは多分、社協以外の、例えば生協だとかそういうところはそういう子育てのサークルなんかで金はもらってやっていますが、社協自体ではそういう子育ての関係は扱ってありませんが。

○田中委員 そうですか。それじゃあ、もっと確認をします。私が、今すぐ出てこないんですけど、認識している限りではあったように思います。

○豊田副委員長 私も確認しておきます。

○武委員 若葉区の武ですが。何点かあるんですが、まず広報・PRのやり方ですけど、これはどんなことしても見る人は見るし、見ない人は見ない。私はね、これはあんまりね、例えば市政だよりをうまく利用することが住民末端までよく伝わるということで考えた方がいいと思うんです。

ただ、ここで大きく抜けちゃっているのは、地域福祉計画をだれがやるかっていうところに一番PRしなくちゃいけない、そこが抜けているような気がするんです。

だからこれを一番やるのは、やっぱり社会福祉協議会と地区部会と町内自治会と、この二つに対して、私も自治会長を長年やってきて、こんな分厚いやつがきて見る気しないという状況はあったんですね。これさえ見てない。だからこれを見るような、あるいはもう一つ、推進協のメンバーが出かけて行って話をするとき話しやすいような小冊子をつくってほしい。これはぜひお願いしたい。で、あんまり本当にすばらしいものができても売れるわけじゃないし、これ僕はあるあんまりエネルギーかけるのは無駄だなという気がします。

それとあわせて推進協の、むしろ区の推進協のあり方、効果的な組織っていうのはどういう方がいいんだろうかっていう議論をしてほしい。これは、実は若葉区の場合には、この議論が大抜けでした。今それやっています。少なくとも次期の計画の中では、その繰り返しはやめようと、それを徹底的に効果的なやり方に持っていこうということで話し合っています。

それから何点かありますが、もう一つは社会福祉協議会地区部会と町内自治会の連携強化と言っていますが、こんな単純な言葉じゃないんです。これが一番難しい。縦割りの中で行政の方も縦割りになっちゃうんです。

お互い情報を流し合うような形にしようっていてもこれは難しい。そういう中で、少なくとも地区部会の福祉活動推進員というのは各自治会から何人か集まって地区部会が構成されているということになってはいますが、はっきり言って福祉活動推進員なんていうのは、とても数が少ないんです。少ないということは、自治会の方からまともな人が出てないと、極端なこと言えば。まともな人が出てないから、地区部会の方では自治会の話がよく伝わらないということになる。

問題は、だから我々が今考えているのは、まず町内自治会に福祉活動推進員に相当するようなメンバーを1人ずつ置いておく。これは組織的にはっきりしてないから、とりあえずは社協の地区部会の福祉活動推進員になぞらえてっていうか、それ

になってもらって、それで自治会の方の代表になってもらうと。各自治会1人ずつ、できたら一番出てくればいいなど。

これをコントロールするのが、いわゆる推進協。推進協がこの人たちを育て上げていくような形に持っていけばいいんじゃないかと。例えば社会福祉協議会地区部会と町内自治会の連携強化といっても、この二つが一緒になって協賛しているような形がほんとにないんですよ、あんまり。私なんかよく言っているのは、自治会のところに地区部会が相乗りして協賛してやれと。そうすると両方から金もらえるじゃないかと。あるいは両方の道具が使えるじゃないかと。そういう具体的な方向へ持っていくような形の展開をすべきじゃないかというぐあいには私は思います。

それからちょっと長くなりますが、もう一つ、活動の地域間格差の問題なんていうのは簡単な問題じゃありません。

若葉区の場合に、20年度と21年度の自治会長がどれくらい変わっているかっていうのを全部調べたら、60%変わっています。毎年毎年60%の自治会長が変わっちゃっている。それから全然変わってないところが25%ぐらい。そういうところの自治会をどういうぐあいに説得するかっていうのは、変わらない自治会に対する働きかけと毎年変わる自治会に対する働きかけっていうのは、やり方が違うはずじゃないか。だからやり方をもうちょっと違う形、これは区の段階もしれません。地域間格差が大きいという問題はですね。ですからもうちょっとそういう面では、千葉市全体としてはこういうとらえ方でやったらどうだっていう、もうちょっと具体的なものが欲しい。そんな気がします。

以上です、長くなりましてすみません。

○松菌委員長 ありがとうございました。

○田中委員 すみません。先ほどの問題について、何でそれをお聞きしたかっていうと、そのインターネットモニターアンケートのQ12番の下から3行目に、この問いの中に「実費に加え、少額でも報酬があれば参加したい」かどうかを聞いているんですよ。

そうすると、この支援を必要とするために地域福祉活動を行うことができますかっていうのは、これは地域福祉活動はボランティア活動ではないのかなって思ったので、そこら辺で先ほどの有償ボランティアについてどういうふうにお考えなんだろうかとということをお聞きしたいんです。まだお返事いただいてないと思いますけど。

○事務局（半澤主査） はい。この設問の趣旨といたしましては、地域福祉活動になかなか足を踏み込んでいただけない、ご参加いただけない現状に対しまして、その壁となっているもの、何が条件となつてなかなか皆様方にご参加いただけないのかという認識を調査したいという趣旨でこの問いを設定しております。ですから今、田中さんがおっしゃっているように、地域福祉活動のボランティアの無償性についてまでは実は深く検討はしていない状況です。また逆に、このインターネットモニターアンケート調査に自由記述が最後にあったんですけども、調査結果の数字だけで見ると少額でも報酬があれば参加の方が13%だったんですが、実は自由記

述の中では、報酬のことをこだわって書いている方が結構いらっしゃいました。

なかなか今の時代にボランティア活動が全くの無償であるべきなのかどうかという考え方もあるでしょうし、反対にボランティアというのは博愛の精神で全く無償が当然だという考えもあるでしょう。千葉市スタイルが何が適切なのかっていうことを長期的な視点で考えていかなければいけないのかなと。

今この場ですっきり整理して、千葉市はこうですっていう答えまでは導き出せないかと思うんですけども、そういったものも、こういった場でも皆様方からご意見をいただいて整理していくべきなのかなと考えてます。今、明確な答えというものは示せないかと思います。

○岡本委員 緑区の岡本です。次期千葉市地域福祉計画策定に必要な視点・取り組み案の「案」っていうのが取れちゃったら、実施するっていうことですか。まずそれを確かめたい。ここで協議していますよね。

○事務局（半澤主査） はい、最初の頃の会議で皆様方にご議論いただきましたように、現在の市計画は既にスタートしている千葉市の取り組みを位置づけており、進み具合を確認するのはたやすいことではないか、という意見等がありました。次の計画では、必ずしも取り組むこと、クリアすることが明らかなものばかりではなく、視点としては若干高い、ハードルが高いような取り組みというものも位置づけるべきではないかと事務局で考えておりますが、ここに載せたからイコール全部実施するとか、この5年間で具体化されるということではないです。必要な視点として掲げております。

○岡本委員 難しいですね。例えば先ほどもいろいろあったんですけど、①-4の例えば区版に載せたいっていう案が一つあったとしますね。私は、大変ここに書かれていることはもったいなことばかりだと思うんですけども、ほんとにこれはできるかどうか。仮に、市政だよりに載せるにしても、載せることを前提した方がいいと、ほんとにやる気があるのかどうかっていうことなんですよね、これ。1回市政だよりを出したら一体どのぐらいかかるんですか、1回の刊の中で。それで組んでくれるのかと。区計画は、各區別でしょうが、出されているところへ割り込んでいけるのかどうかと。案としては非常にいいんですけども、それが案で終わってしまわないような方法っていうものを考えていかなきゃいけないだろうと。

だから、視点は幾つあっても構いませんけども、可能なものと不可能なものを、やっぱり不可能なものは問題として、考えてくれればというふうに思っております。

それから次の問題ですけども、①-3の福祉計画、学校のボランティア部、ボランティア部っていうのは恐らくないんじゃないかなというふうに思ってるんですけども。

○田中委員 あります。

○岡本委員 中学校であるんですか。

○田中委員 はい。

○岡本委員 小学校はないでしょう。先ほど小中学校と、こういうふうに発言がありましたもんですから、そのように申してるんですけども。

ごみ3分の1減量で、あれは環境局になるんでしょうか。各学校にパンフレットが配られて、それを基にして相互学習などで授業として取り上げていると。そういうふうなものをつくって、子供たちの啓発っていうんでしょうか、取り組むっていうことならば非常にあるけども、ただそこには資料の配布っていうことだけしか書いてない。

こういうことは、まず教育委員会の指導課なんかとですね、別途相談して、どのような形でやっていったら一番ね、いわゆるこれからの子供たちに福祉というものに対する学習を位置づけていくというような、考えを持たなきゃいけないんじゃないかなあというふうに思っております。別にこういう意見、私の意見ですので、回答は別に求めません。

それから④番の高齢者・障害者・子ども等の見守り支援って書いてある、イのところですけども、どうもこの文面に違和感を感じます。というのは、高齢者の問題を抱えた人たちと、このようにですね、頭がつけば、障害者の問題を抱えた人、子どもの問題を抱えた人、問題を抱えた人っていうことの文言が非常にやっぱり読む人にとっては非常に問題があるんじゃないかと。

いわゆる彼らは問題として受けとめてないと思うんですよね。例えば障害者は、それを問題だなんて思っていない、そういう立場に置かれているわけですから。そういうことで、やっぱり理解していかなくちゃいけない。すると問題を抱えた、掘り起こすなんていう言葉は、言葉としては非常にやっぱり妥当ではないんじゃないかなあというふうに思うんですけども。

それから発見のシステムづくり、発見なんていうことは実際にあり得ないんですね。いろんなさまざまな団体、あるいは各組織で、そういうものが明らかになっていることはほとんど多いじゃないかなと。そういうものをいかに活用していくかっていうことならわかりますけども、発見システムをつくっていくなんていうことは、ちょっとやっぱり高い所から我々は下を見ているっていう、上から下へっていうような形で、文言としてはちょっと納得いかないということです。以上です。

○松藺委員長 ありがとうございます。中野渡委員、すみません、お待たせしてしまいました。よろしくお願いいたします。

○中野渡委員 美浜区から来ました中野渡でございます。これまで体調の悪さがそのまま反映したように支離滅裂な発言を申して申しわけございませんでした。後で議事録を読まさせていただきました。なるほど、自分が何を言っているかわからなかったなあ、改めておわび申し上げます。

ところで、先ほど豊田副委員長の方から、怒りも踏まえた発言というふうにお見受けしたんですけども。社協が金をもらってやってるんじゃないかというふうなことはですね、千葉市の地区部会を主催する者の1人として大変腹立たしく思っております。それにつけ加えまして、周りには社協にかかわっている間にいろんな

資格を取りなさい、社協で経験したことを生かした資格を取りなさいということをして、今度去ることにしております。

次期千葉市地域福祉計画で、資料3に載せられたことは、文言等については若干御異論もあるようでございますけれども、初歩的なことで大変いいことだと思いき大賛成でございます。この次期の千葉市の福祉計画策定に必要な視点・取り組み案ということでは素晴らしいことだと思います。

特に私どもが申し上げたかったことは、とにかく皆さんが別々にいろんな活動していき、相互の連携が全くないというような事実、今まで何をやっても大半は、力が抜ける思いがするんでございますね。

もう少し町内自治会にしても、それから社協の地区部会にしても、その他の諸団体にしても、もうちょっと連携を取り合ってやれば同じことをやらなくてもいいのになと思うことが何度もございますので、その点については一つ委員長、副委員長ご配慮いただきたいと思いき。

同じようなことを何かそれぞれ別々にやっている、場合によっては対抗する事態に、社協がバス旅行をやれば、町内自治会も負けずとバス旅行やるみたいなんです。バスが何台あっても足りない。そういうふうな事態になっているようでございますので、そういうお互いに変な意味の競合することのないようにお願いをしたいと思います。

それから、先だっけお願いしたんですけども、既存施設の有効活用、結局、文部科学省が学校の空き教室なんかを利用するのを許してくれません。

今、学校の再配置が問題になってきたようでございますけれども、文科省のハードルが高くてなかなか実現しないというふうに思いきすんで、ぜひこの点については当局の格段の御配慮をお願いしたいと、御努力をお願いしたいと思いき。

例えば、常盤平団地。あそこでは自治会長も有名人でございますけれども、なお私が感心しましたのは、例えばシャッターが閉まってる商店を開けさせたり、要するにスペースをです、社協を利用して、自治会でもそのようなことに対する助成もしているとのこと。

さらに何よりもこれは声を大にして申し上げたいのは、常盤平の例に学ぶまでもなく、もうちょっと行政の方も財政が厳しいだけじゃなくて、お金の使いみちを考えてください。

それから、もう一度繰り返しますが、基本的にその資料3に載せられたことは大いに賛成でございます。ただ個々の表現等については若干問題もあるかと思いきすけど、その辺は再検討いただきまして、ぜひこの実現に向かって頑張っていこうと。私どもも社協地区部会の主宰者として、それから地域福祉推進の委嘱者として、できるだけの努力をさせていただきます。どうもありがとうございました。以上でございます。

○松菌委員長　ありがとうございます。すいません、ちょっと武井委員がお帰りになると思いきんですが、もしお一言ありましたらよろしくお願いきします。

○武井委員　すみません、じゃあちょっとお時間いただきまして。今日配布いたしました千葉市中央区の暮らしの安全安心マップ、ちょっと説明だけさせていただきます。

きます。

これは、中央区の地区部会連絡会、各地区部会の会長の方の会議ですけれども、その中で中央区全体福祉マップということを含めて必要な情報を一応全部網羅したものをつくろうと決めました。そして一部の地区部会で福祉マップを作った経験からどんな情報が必要かということで、いろいろアイデア出してもらいまして、それを盛り込んで地図にいたしました。地図に落とすに際しては、一戸一戸の家が一応確認できるというレベルで、その地図という形で中央区はこういうのをつくっております。その中に色々落とし込んだのですが、後で追加の資料を入れたらということで、AEDの場所だとかそんなものも一緒に入れるような形で調べています。

この中で本当はもう少し入れたかったのは、子供110番の家とか、あるいは通学路、さらにはこれから求められる、災害時の要援護者の家だとか、その周りの支援してくれる人だとか、そういうのにも活用したいということがあったんですけれども、この時点では一応共通でやれる分として、ここまで作り上げてきました。今、これは中央区全部で9万何千部印刷しまして、全戸配布をするという形で今進めています。明日、各地区部会のところに届けて、それを町内自治会の回覧ルートを通して全戸に配布するという形で進めていく予定です。

この中で、今申し上げましたように、本当は地区部会単位よりも小学校単位、さらには町内自治会単位でももう少し詳しく、もう少し大きい地図にして、その中に、さっき言ったように子供110番の家とか、あるいは災害時の要支援者の家、あるいはその周りの相談者の家というようなものを町内自治会単位でも使えるということで、現在これを一緒にやりだしたゼンリンの方にお問い合わせしながら、そういう形でも使えるようにしてもらおうということを進めています。

それとこの後、さらに発展させようと思ってるんですけど、これをつくるのにやっぱり結構お金がかかるという話だったんですが、交渉した結果、ゼンリンの方で全部スポンサーを探してやってくれるということで、これは無償で配布できるようになりました。

ただ、この後もそういう各町内自治会や小学校単位で使う場合には、今のところまだ有償にしてほしいと言われてはいますが、交渉して、できるだけ無償でやれるような、あるいはほんの安い値段でやれるようなことを実現して、さらに今後活用していけるようなことを考えています。

前に、この委員会の場で、こういうことをやったらいかがか、ということを中心に中央区の例として説明したので、本日皆さんにお配りし、お話ししました。ありがとうございました。

○松菌委員長 ご紹介ありがとうございました。長岡委員、お願いいたします。

○長岡委員 岡本委員の方からもちょっと話出たんですけれども。千葉市の教育との関係はどうなっているのかっていうのが見えないんですよね。いわゆる教育委員会との関係を、福祉計画についてどのようにすり合わせをしているのかというのがあります。というのは、この福祉っていう言葉が使われ始めたのは比較的新しいんですよね。私なんか昭和44年に幸町団地に入居したときに、保育所の数が限られているということで行政にお願いをすると、「あんたたちが勝手につくった子ども

を何で行政が」って、そう言われたんですという人がいるくらいなんです。

だから福祉っていうのは、まだ歴史的に見ると新しいんですよ。福祉っていう言葉が、何でも今は福祉、頭に福祉をつけてやるようになってきていますけれども、いわゆるこれが国、行政、地域代表がですね、福祉というところで活動するようになった、集中しなければならなくなったっていうのは、もう年代的に浅いと。

そうすると、やっぱり教育にきちんと位置づける、ということ、ほんとに未来を担う子供たちにどう福祉のことを位置づけるかという観点もないといけないんじゃないかというふうに思うわけです。例えば私のところで敬老会を中学生やボランティアなり毎回60名トータル参加する、これも活動のボランティアとして参加してもらっていますけれども、これはボランティアっていう観点は、あくまでもこっちがお願いして、来て手伝ってくれるという範囲になっちゃってるんですね。これを地域のお年寄りを祝う行事と一緒に、例えば敬老会をどうやってやっていこうかという位置づけにならなきゃいけないんじゃないかというふうに思うわけです。

だからそういう点からすると、千葉市もこの福祉のことを千葉市の子どもたちにどう伝えていくか。どう活動させていくかという位置づけが、私は必要なんだと思います。

言葉として学生とかボランティアとかいうのは出てくるんですけど、基本的なスタンス、考え方として、その辺はどうなっているのかっていうのをちょっと。もしそれが入ってないとするのであれば、私は、そこは教育との関係できちんと、教育の中に位置づけていかなきゃいけないんじゃないかというのを。福祉っていうのはほんとに年代的に見ると、まだ40年そこそこなんです。ということで、委員長さん、よろしくをお願いします。

○松菌委員長 承りました。では、田中委員、何か。

○田中委員 先ほどのことで、豊田委員や中野渡委員にちょっとお怒りを買ってお詫びを申し上げます。と申しますのは、私の使った文言が今考えると適切でなかった。というのは、私が思いましたのは、社協という言葉ではなく福祉、福祉の関係のボランティアと、それから教育委員会の関係のボランティアと言うべきであったというふうに反省しております。おわび申し上げます。

それで先ほど、豊田委員がおっしゃられた、何でそんなこと言うかということ思い出しました。配食サービス、この間、市であった研修会だったと思うんですが、そこへ出たときに配食サービスをしている方が、時間で、時間か1回かわからないけれども500円ぐらいいただいているという話から、ボランティアっていうのはそういうんじゃないんじゃないですかと申しあげましたならば、やっていただいている者っていうか、食べている人たちが心苦しいというところで皆さんが合意でいただくようになったというお話をされておりました。

それから、何か病院への送り迎えですか、そういうことも何か介護保険じゃなくて地域でやっているようなところでは、初めはボランティアでやってたけど、そういうのをやってもらう人が心苦しいというのでお金をいただいているんだというふうに伺っております。

それで、私とその福祉と教育委員会のボランティアと言うべきところを誤って社

協と言ってしまったことで失礼いたしました。おわびを申し上げます。

○松菌委員長 ありがとうございます。まだお話し足りないことはあるかと思いますが、今のご議論を踏まえながら次の方に進みたいと思います。

議題2であります。次期千葉市地域福祉計画の策定方針について事務局の方で説明をお願いいたします。

(4)議題2 次期千葉市地域福祉計画の策定方針について(案)

○事務局(土屋課長) はい。私の方から説明いたします。次の地域福祉計画の策定方針(案)と書いてあります。事務局からのたたき台としてお読みいただければ大変ありがたいかと思えます。

まず最初に見直しの趣旨についてですが、これはもう今さら申すまでもないんですが、平成18年3月に作りました第1期目の地域福祉計画から丸5年を迎えるので、ようやく節目の年になりますよということでございます。

あくまでも自助・共助を進めるサポートをするための計画として作るということでございまして、以降の福祉計画の進捗状況とか社会情勢の変化、こういうものに留意して進めていきたいということです。

計画期間でございしますが、第1期は平成18年から5年間になったんですが、次期計画についても予定では5年と書いてございます。ここについて、提示案を5年でもなくてもいいのかなと思っております。参考資料3というのがございしますが、こちらをご覧ください。よろしいでしょうか。

こちらの方に千葉市の他計画についてもいくつか並べております。おおもとして千葉市の基本構想というのがあるんですが、これは期間が15年間ありまして、その中に「ちば・ビジョン21」などがあります。

皆さんがよくお耳にされているであろう5か年計画というのは、これも今までは千葉市は5か年でやってきておりますが、これからは3か年にしようという動きが始まっております。今の5か年計画が22年度で終わるんですが、いわゆる先が読みにくいとかそういう目まぐるしい変化というのがありまして、5か年を3か年計画にすることが検討されています。

また、その他に自殺者対策の計画が平成21年に策定されましたが、子どもの計画とか、特に高齢者とか介護の計画というのは、これは3年で進めております。また障害の計画も3年ごとに塗りかえております。

こういう背景を見ますと、特に見守りとかそういうものを考えていきますと、あながち地域福祉計画も5年じゃなきゃだめということもないのかなということで、計画期間も3年間にすべきか、これからも一つご検討の中に入れていただければと思います。

市計画と区計画の関係は、区計画は自助・共助を中心として、市計画は、市計画・区計画をサポートしながら推進していくと言わずもがなでございます。

あと長岡委員からあったお話でございしますが。今は、教育委員会とかもそこまでまだ幅広にはやっておりません。特に市の地域福祉計画は、特に福祉関係の施策の

整合をとっております。高齢者の計画、障害者の計画、その他の部分がありますが、その手の何かとの一体性を見込んでいるところですので。ですから、長岡委員からのお話によれば、もう少しこれは幅広に次代を託す子どもたちとの、その教育との関係もいい関係で臨むべきだろうと、それはそのとおりであります。ただ、最初からそこまで手を広げるか徐々にやるか、またご議論いただければと思っています。社協の活動計画とも連携を図っていきたいと考えております。

おさらいはこのぐらいにしまして、次の改訂の方針ですが、まず計画策定のポイントにつきましては、やはりこの5年間の社会情勢の変化と、これまで5年間に生じた課題に対応した内容について見直しを行おうというのが一つのポイントです。

それと、この推進協のご議論が今後、市民説明会とかパブコメとか、いわゆる広く市民の意見を取り入れた計画にしていこうという、大きく二つのポイントであると思っています。

そういうことを考えれば、今の第1期の計画は5章立てになっています。事務局とすれば、次期計画は4章立てくらいで、特に今の計画の「地域福祉計画とは何か」という記述は少し絞り込み、「千葉市の現状」なども絞り込んで、特に今の二つのポイントを、2章3章4章くらいで盛り込んでいくことを考えております。ざっくりとした骨組みですがたたき台としてご提案をさせていただいております。

ですから、この辺につきましては、また次回8回目に、そういうころまでご検討いただければと思います。以上でございます。

○松菌委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局のご説明に対しまして御意見、ご質問があればよろしくをお願いします。

○原田委員 この社会情勢の変化に対応して見直すというのは当たり前のことなんですけども、過去の5年間の現状を踏まえるのも当然だと思うんですけども、これから先、3年にするか5年にするかわかりませんが、例えば、久しく言われているのは少子高齢化がどんどん進むということを言われているわけなんですけども。

では、5年後に高齢化がどの程度進んで、どんな問題が出てくるか、もう既に地域によっては花見川区はもう20%超えていますし、若葉区も20%超えていますね。人口減少が始まっているのは、花見川区と若葉区です。出生率の悪いのも花見川区と若葉区です。こういう状況になっているわけですね。

例えば5年後に、過去のデータから見ますと高齢化が大体年に1%ずつふえていますから、そうすると5年後にどうなって、そうなったときに地域でどんな問題が出てくるのか、それをもう少し真剣に検討しないといけないと思いますね。

この千葉市のデータ見ていると、5年後にこうなりますという予測はあるようなんですけども、じゃあその時点で地域ではどんな問題が出てくるのか。

例えばボランティアの担い手は果たして居るのか、自治会は名ばかりになっちゃって、役員のみなり手もなく、先ほど武委員からもそんな話出ていましたけども、名ばかり自治会で全然活動しないところがほとんどになってしまうのか。

それから高齢者の安否確認だとか、空き家の見守りだとかそんなものに追われてしまって、日々の生活支援みたいなことに手が回らなくなるのか、その辺が高齢化が進んだ場合にどうなってくるかということをもうちょっと予測して、それによっ

てこの策定方針が大きく変わってくると思うんですね。この視点も変わってきますし、取り組みの仕方も対策も変わってくると思いますので、その辺をもう少し市の方は、今は全国的に高齢化の進んだところはたくさんあるわけですから、そういうところをもう少し調べてもらって、どんな問題が出てくるのか、その辺を調べていただきたいと思いますね。

花見川区の私の地区部会なんかは、小学校が三つあるんですけども、私の校区の柏井小学校区でも高齢化率が27.2%ですよ。花見川団地の中にある分譲住宅なんか34%になっていますし、その近くの花見川第一小学校の周辺では、既に40%を超えているわけですね。40%なんていうと、山間部の限界集落並みのことが地域の住宅街で起こっているわけですよ。

そうすると、私のところなんかでどんなことが起こっているかということ、予期しないことがいろいろ出てきますね。例えばみんな高齢者が入院とか入園をしている。一戸建ての住宅が空になる。そうすると、そこに空き巣が入るわけですね、それも2回も3回も皆そこへ入ってくると。そんな問題の対策まで考えないといけないわけですね。

それから空き家の雑草が生い茂りますし、そういう問題もどんどん出てきますね。それから自治会の役員のみ手が定員を満たさないわけです。高齢化して役員の基準を満たさなくなって、もうそんな問題も出てくるわけですね。そうすると、その活動の基本になっている町内自治会自体が崩壊寸前、そんなような状況になりかねないわけですよ。だからその辺を十分考えていかないと。

だから先ほども期間を3年にするというような話もありましたけれども、確かに期間も含めて将来どんな姿になるのかということ、もうちょっと検討していただきたいですね。その上で対策を大きく、方針も変わってくると思いますので。

今回も各委員から話がいろいろ出ていましたけれども、そういう問題は個々に検討すれば何とでもなりますから、大丈夫だと思いますけどね。ということでご意見をお伺いしたいんですけど。

○事務局（土屋課長） はい、わかりました。次の推進協議会、8回目以降ですか、私どもの方で知り得る限りとなりますが、例えば千葉市で高齢化率の高い地域など、そういうところでどういう現象が起きているのかとか、そういうものを取り上げまして、お示しをしていきたいと思えます。

先ほど3年というお話をしたのは、やはり今、原田委員がおっしゃるとおり、やはり当初計画がなかなか進まないときに、次の踏み切り台が向こうにあると、そこまでなかなかちょっと時間がかかってしまうということで、一つは3年というものもどうかなっているのは、今のご提案を含めて出しているわけでした。

いずれにしても、そういうようなデータを次回以降も出してまいりますので、よろしくご検討ください。

○松菌委員長 ありがとうございます。

○武委員 今の原田委員のお話に関連するんですが。いわゆる現場っていうか、自治会、これから地域福祉を担う非常に大きなソースである地区部会にしても、そ

のベースとなる自治会にしても、かなり様変わりしてるんですね。みなさん、若い人の考え方っていうのは大分変わってきていると思います。これをよくつかんでいかないと、ほんとに地域福祉計画自体がぶっ飛んでしまう可能性があるかと。

それと同時に、一つ言いたいのは、例えば支え合うというような組織をつくろうじゃないかと、方法としては、流れとしてはそういうふうにつくっていると。これはいいんですけども、通り一遍のそういったやり方じゃなくて、きめの細かい、例えばこの地区あたりは、まだそこまでは必要ないよと、ここはまじめにやった方がいいよと。あるいは、ここはもうかなりのところまできているから、これは独居の見回りあたりに対する体制をどういう具合にやらなくちゃいけないとか、それは地域とか、いわゆる住宅の環境とか、いろんな状況によって変わってくるだろうと思いますね。

ですから難しいのは、そういう状況に合わせた全体計画を組むっていうのは非常に難しい。確かに難しいんですけども、原田委員がおっしゃるように、やっぱりある程度予測して、それに対応する形として、例えば区の中で、こういうふうなところはこう考えた方がいいよというような全体像を一度示していただけると、我々としてはよくわかるという気はいたします。

○松菌委員長　ありがとうございます。ぜひ次回、市の方から提案がされる骨子案の方に今のご意見をきちっと反映させた骨子案が出てくることをお願いいたします。そうでないと議論が前に進みませんので、よろしくお願いいたします、

ほかにご意見の見ないようでしたら、時間も迫っておりますので、これを最後にしていただけますか。

○飯野委員　今までにも社協の問題が幾つか出ていましたけども、この第2期計画も、どこかに社協をまとめて入れるような項目が必要じゃないかと思うんです。今ある、例えば2章の中に、千葉市の現状というところに社協のそれが入るのかどうかですね、もし入らなければ、しっかりと社協を入れてほしいと思います。

(5)議題3 その他

○松菌委員長　ありがとうございます。それでは次に進ませていただきます。

議題3、その他でございます。事務局から、来年度の市の組織体制と千葉市社会福祉計画推進協議会の今後について御説明をお願いいたします。

○事務局（土屋課長）　はい。来年度の組織体制は、ここは次長からのごあいさつの中でも申し上げましたとおり、今のこの推進協議会という名前が、千葉市社会福祉審議会の地域福祉専門分科会に変わったと、名前が変わったとご理解していただけていいんじゃないか、正しくは先ほども申し上げましたが、実際に影響があることではございません。

二つ目では、先ほど私がちょっと先走って説明をさせていただきましたが、この4月から若干の組織改正がございます。特に参考資料4というものをご覧ください

たいのですが、我々保健福祉局から、子どもの福祉の所管が独立して、「こども未来局」という局ができて、ここに今まで教育委員会で扱っていましたが青少年行政というものを持ってきて、健全育成課を設置します。

あと福祉本体については、生活保護の被保護世帯数の増加などの問題がありまして、それを扱う保護課を独立させます。地域福祉計画の見直し、推進等については、地域福祉課を設置しそこで行います。

また、すでにお話をしましたが、「市民自治推進部」が新設されます。そこには「市民自治推進課」が設置され、市民自治を一層推進していくものと考えております。

また、区の組織体制も変わります。花見川区と稲毛区には「保健福祉センター」が新たに設置されます。保健福祉センター内には「高齢障害支援課」や「こども家庭課」が新たに設置され、より分かり易くなります。

○松菌委員長 ありがとうございました。ただいまのご報告に何かございますか。

○長岡委員 先ほどの説明で、市民自治推進部が新設されるとのことでしたが、具体的にはどのようなことを所管するのでしょうか

○土屋課長 あとで、事務分掌をお渡しします。

○松菌委員長 もう少し詳しい説明を後でしていただくということをお願いします。

(6)閉会

○松菌委員長

以上で予定の議事は終了いたしました。

今回第7回の会議は今年度最後の会議となりましたが、皆様からの貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

以上をもちまして第7回千葉市地域福祉計画推進協議会を閉会といたします。

では、ここで事務局にお返しいたします。

○事務局（高石補佐） 以前の会議で説明したとおり、本日の会議録は、事務局が作成し、いったん委員の皆様へ確認のために配付させていただき、校正します。その後、委員長に議事録へ署名いただき、正式な会議録となります。

また、議事録はインターネットにおいても公開することといたします。

次回の会議は「千葉市社会福祉審議会」として、6月以降に開催する予定としております。

具体的な日程は決まり次第、正式にご案内いたします。

また、本日配付させていただいた資料や計画書の取り扱いについてですが、計画書などのお手元の資料については、机の上に置いたまま帰っていただければ、会議終了後に事務局で回収いたします。そして、次回の会議の際には、みなさまの机の

上にご用意させていただきます。

また、本日「市役所の駐車場」をご利用の方は、駐車印をこちらで用意していますので、帰られる際にお声をかけていただきたく、お願い申し上げます。

本日は、長い時間にわたりましてご審議をいただきまして、どうもありがとうございました。

これをもって終了といたします。

以上